

広報 にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

2022 January No.540 毎週第4水曜日発行
令和4年
01

謹賀新年

2022

もちつきごっこ

コロナ禍により本物のもちつきができない状況ですが、子供たちはもちつきごっこでお正月気分です。お友達の応援を受け、重い杵を力いっぱい振りおろし、もちつきを楽しみました。おやつには本物のお餅をいただき大満足でした。



広報 にしかつら

01 2022 No.540

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場企画財政課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL.0555-25-2121 FAX.20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

PHOTO NEWS

フォトニュース

子育て支援センター

乳幼児親子人形劇鑑賞会 11月5日(金)

劇団「にんぎょう畑」による乳幼児向けの人形劇鑑賞会。劇団、参加者の感染防止策の協力で開催。「おおきなかぶのエプロンシアター」「人形劇：ねずみのよめいり」を親子で楽しみました。



保育所

七五三宮参り 11月15日(月)

本町にある神社に七五三の宮参りに行ってきました。大きくなったことへの感謝とこれからの健康をお祈りしてきました。



思い出遠足(年長児) 11月15日(月)

大型バスに乗り、保育所の思い出を作り山中湖へ行き、水陸両用 KABA バスに乗って山中湖上を一周してきました。ドキドキでしたが、とても楽しい経験をした一日でした。



子育て支援連携事業

ちびっこキャラバン 11月10日(水)

韮崎市「ちびっこキャラバン隊」の皆さんによる親子ふれあい遊びを開催しました。参加親子の皆さんで歌遊びやパラバルーン、ダンスなどをして楽しい時間を過ごしました。



園外保育(年中・少児) 11月17日(水)

年中児はとうざんの里、年少児は桂川公園へ手作り弁当を持って秋探しに出かけました。とてもさわやかな秋の一日を満喫しました。



おみせやさんごっこ 11月26日(金)

「いらっしゃい!いらっしゃい!」「これくださ〜い」3歳以上児の子ども達が、いろいろなお店やさんになって、自分たちで作った品物の売り買いを楽しみました。



西桂町役場
教育委員会(きずな未来館)
いきいき健康福祉センター

TEL 25-2121
TEL 25-2941
TEL 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
令和3年12月1日現在

男 1,996 人 (+3) 女 2,133 人 (+2) 合計 4,129 人 (+5)
世帯 1,561 世帯 (+2) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



西桂町長
山崎 泰洋
YAMAZAKI YASUHIRO



年頭あいさつ

新春のお喜びを申し上げます。皆様おすこやかに新春をお迎えのことと存じ上げます。

また、西桂町政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行が、第4波、第5波となって拡大し、医療提供体制が逼迫する状況が発生しました。そのような中、コロナワクチン接種事業が唯一の対応策となり、国が主導する中で、集団免疫獲得の目的となる80%以上の接種率を目指して実施されました。当初は12月中旬までかかる見通しでしたが、町民の皆様のご協力により11月末頃までに接種対象者の90%にまで進捗しました。本当にありがとうございます。

20歳未満の接種についても引き続き実施されており、3回目のブースター接種も医療従事者を対象に12月から始まっています。一般接種対象者について

は、2月頃より始まる予定になっていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

第6波の到来が危惧されていますが、「新しい生活様式」の感染症対策を継続して実施し、コロナ後の経済復興や通常の生活に早く復帰できることを願っています。

「役場新庁舎建設」については、東京国立競技場の設計を担った隈研吾建築都市設計事務所にお預けし、令和3年度中には実施設計まで終了する運びとなっています。

令和4年度に入札を行い、建築工事は8月から9月に着工し、令和5年度末までには完成する予定になっています。新庁舎模型が役場入り口に展示してありますので、お近くを通る際には、ぜひご覧になってください。

「交通弱者対策」については、新たに予約制交通支援サービスとして令和4年度から実施し

水飲み場の改修などを予定しております。ご利用する皆様のご意見をいただく中で改修計画に取り組んでいきますのでご協力をお願いいたします。

町の活性化対策・空き家対策・人口減少対策・観光拠点整備対策など、多くの課題があり、解決には多くの時間と労力がかかりますが、ひとつひとつ向き合い実施に向け役場職員一同、一致団結して取り込んでまいります。誰もが希望を持ち、それぞれが輝き、活躍していけるまち「豊かな自然、輝く未来を紡ぐ、水のまち、にしかつら」の実現のため、町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、健やかな年となりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

マイナンバーカードで、 新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が 取得できるようになります

新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)は、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となります。
※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

接種証明書(電子版)の申請には、マイナンバーカードと券面事項入力補助アプリケーションの4桁の暗証番号が必要です。

マイナンバーカードは、申請から交付の準備ができるまで概ね1か月かかります。お早めに申請・受け取りいただくようお願いします。

！ 新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)は、2021年12月20日から申請受付開始です。

接種証明書(電子版) の活用ポイント

POINT 01

●紙の証明書と同様の
内容がスマホの画面
で確認できる



POINT 02

- スマホ等で二次元
コードを読み取ること
でも内容が確認可能
- 二次元コードに含
まれる電子署名によ
り、偽造を防止

内閣官房 デジタル庁 総務省 厚生労働省

<お問い合わせ先>

接種証明書全般 : 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターフリーダイヤル(0120-761770)
マイナンバーカード全般 : マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)

新型コロナウイルス感染症 対応支援事業



令和3年度に本町独自で実施した新型コロナウイルス感染症対応支援事業について

01 一人暮らし高齢者 無料配食 サービス事業

一人暮らしの高齢者の方に対して、町内飲食店等による栄養バランスのとれたお弁当を配達



02 ひとり暮らし 高齢者 特別給付金事業

ひとり暮らしの高齢者の方に対して 100,000 円を給付



03 給与所得者 生活支援事業

感染症の影響で、収入が減少した所得者の方に対して 生活支援金として 100,000 円を給付



04 ひとり親家庭応援 特別給付金事業

ひとり親家庭の方に対し、生活支援金として 100,000 円を給付



05 福祉避難所 維持管理事業

福祉避難所としての機能を維持するため、セーフティーネットの観点から空調機(エアコン)を設置し、避難生活の環境確保を図るよう整備

06 事業継続 補助金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に大きな影響を受けている町内事業者に対して、事業継続を支え、事業全般に使える給付金を支給

07 西桂町やまなしグリーン・ゾーン 認証施設支援給付事業

感染症の影響により、経営の安定に支障が生じているやまなしグリーン・ゾーン認証を受けた町内飲食店等の経営の継続支援のため、支援金を給付



平成26年の記録的大雪では、観測史上最高の積雪量143cm（河口湖測候所）を記録しました。本町でも交通ネットワークの遮断による孤立地域の発生又は食料や燃料の不足、家屋等の損壊被害、雪崩発生による一部地域の避難指示・勧告の発令など、町民生活に大きな影響をもたらしました。

そんな局面を、昼夜を徹しての懸命な除雪作業、民生委員や消防団による高齢者世帯等の家屋周りの除雪、また「共助」の精神により多くの町民の方々が地域を支えあい、この歴史的大雪を大きな混乱もなく乗り越えることができました。皆様のご協力に心から感謝申し上げますとともに、今年度も引き続きご理解・ご協力をお願いします。

除雪・凍結路面对策について ❄️

町では、冬季の降雪の状況に応じて町道の除雪・凍結防止剤散布作業を行ないます。

除雪について ❄️

●除雪する路線

◎第1次除雪体制

町内の主要幹線町道(地域防災計画で指定する避難路及び緊急輸送路)を中心に総延長35kmを、積雪15cmを目安に委託業者により除雪を行います。

◎第2次除雪体制

気象条件等により、住民生活に重大な支障を及ぼす恐れが予測される場合、主要幹線町道及び交差点等の排雪(雪をダンプカー等で運び出す)作業を行ないます。

●自宅周辺の道路の除雪にご協力を

各ご家庭の雪かきも大変なこととは思いますが、自宅周辺道路の雪かきもぜひご協力をお願いします。

●除雪車には近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。除雪機械が作業している周囲には近寄らないようにしてください。

❄️ 町民みなさんへのお願い ❄️

●道路上及び公共施設の駐車場等に車両もしくは物件の放置は絶対しないでください。

路上駐車は、除雪作業の遅延、歩行者及び通行車両に危険をおよぼす恐れがあります。

●民有地の樹木等が路上に倒れ通行の支障となる恐れのあるものについては、所有者で事前に処理してください。

雪害等により路上に倒れ通行に支障となっている樹木については町で伐採させていただく場合もありますのでご了承ください。

●除雪作業で耕地等への排雪により砂利等が耕地に入りますが何卒ご了承ください。

●屋敷等から車道へ雪を投げ出さないようにしてください。

道巾が狭くなり通行に支障が出ます。

●側溝・用水路などへは絶対に雪を捨てないでください。

側溝・用水路などに雪を捨てると、除雪時の作業事故の原因となります。

一人一人のご理解とご協力をお願いします。

道路脇の雪溜まり除去にご協力を ❄️

除雪委託業者は作業の効率を考慮して除雪順路を決めて実施しています。除雪車が通った後の道路脇(玄関先等)の雪溜まりの除去にご協力をお願いします。

凍結路面对策について ❄️

●主要幹線町道への対応

町では、路面凍結のおそれのある坂道、交差点、日陰道などについては、路面凍結時や凍結が予想される場合に、凍結防止剤散布を行います。

●主要幹線町道以外の町道への対応

各区の要請により凍結防止剤を区の役員さんに配布しますので、お手数ですが役場まで取りに来ていただき、散布にご協力をお願いします。

●通学路への対応

保育所、学校からの要請により、保護者会、PTA役員の皆様のご協力をお願いします。

●凍結防止剤散布についてお願い

塩化カルシウムは数に限りがあります。凍結防止剤として使用し、雪をとかす目的で使用しないでください。

西桂町スポーツ推進委員プレゼンツ！ニュースポーツ教室 ～キンボール・モルック～

ニュースポーツ教室参加者の募集を行います。

熱くなれるニュースポーツや気軽に楽しむことができるスポーツとして、『キンボール』と『モルック』を実施します！

ルールや楽しみ方は西桂町スポーツ推進委員が丁寧に教えます！

運動機会が減る冬場に体を動かしませんか？ご家族・ご友人お誘いの上、皆さまのご参加お待ちしております。

【日時】モルック：2月3日・17日(木) 午後7時～午後9時

キンボール：2月13日・27日(日) 午前10時～午前12時

【場所】西桂中学校体育館

【対象】町内在住者・町内通学者・町内勤務者(推奨年齢)小学生以上

【持ち物】体育館履き、運動のできる服装、飲み物、タオル、マスク

【申込み】教育委員会(☎25-2941)までお申し込みください。

★注意事項★

※定員は各回24名です。実施期間中は随時受け付けております。

※定員に達した場合は締め切りとします。お早めに申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により内容を変更する場合がございます。

また、教室での感染対策にご協力お願いいたします。

【問合せ】教育委員会 ☎25-2941

認知症サポーター養成講座を 開催します！

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、地域で生活している認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で支援を行う応援者のことです。認知症の方やその家族が西桂町で安心して暮らしていけるように、まずは認知症について学んでみませんか？

【日時】1月28日(金) 午後1時30分～3時30分

【会場】西桂町いきいき健康福祉センター 2階機能訓練室

【内容】認知症の正しい理解や接し方について、サポーターとしてできることなど

【対象】町内在住、または町内在勤の方で認知症に関心のある方

【定員】30名程度

【参加費】無料

【申込締切】1月17日(月)

【申込先】西桂町地域包括支援センター(西桂町いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000

※受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます。

八十八大師前かけ交換

西桂中学校の生徒のみなさんが学校の授業で製作した前掛けを11月中旬、教育委員会に届けていただきました。その前掛けを11月24日(水)に文化財保護審議会とボランティアの方が三ツ峠山に登り、八十八大師の1年前の古い前かけと交換してきました。製作した西桂中学校生徒のみなさん、交換のため登られたみなさんありがとうございました。



「はたちの献血」 キャンペーン

今年、新たに成人式を迎える「はたち」の皆様を中心に献血への御協力をお願いします。

献血された血液は、血液製剤としてがん等の治療に多く用いられていますが、少子高齢化社会の日本では血液製剤を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少しています。この問題を乗り越えるためには、若者を中心に多くの方から継続的に献血への御協力をいただくことが必要です。

山梨県内では、献血バスや甲府市丸の内の献血ルームで献血を行うことができます。

献血という命を救う身近なボランティアに御協力をお願いします。

【献血バス】山梨県赤十字血液センターのホームページで献血バスの運行スケジュールを確認できます。
<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/yamanashi/index.html>



献血へのご協力 ありがとうございました

12月6日(月)にいきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠クラブによる献血が実施されました。

当日は、西桂町赤十字奉仕団と商工会女性部による受付業務のご協力や食生活改善推進員による減塩と免疫力アップの情報提供などがありました。

例年、寒くなってくると献血者数は減少傾向になりますが、住民の方や事業所の従業員の方々をはじめ111名の方が足を運んでくださり、内97名の方に献血をしていただくことができました。多くの皆様にご協力いただき山梨県赤十字血液センター職員の方も大変感謝しておりました。

西桂町の献血は毎年8月と12月に実施致しますので、来年度も変わらぬご協力をお願い致します。



限研吾氏講演会を開催いたしました

11月28日(日)、西桂町立西桂中学校多目的ホールにおいて、役場新庁舎の設計者である限研吾先生より「コロナ後の都市と建築」と題しご講演いただきました。

新型コロナウイルス感染症後の、人々のライフスタイルに建築ができることをお話いただきました。また国立競技場を始め、国内外で限研吾先生が手掛けられた建築、また手掛けられている建築を沢山ご紹介いただきました。すべてにおいて木材を使用し、自然と調和した建築を目指していらっしゃいました。そして、木造建築の重要性と、日本の職人の技術の高さや、外国の建築の考え方の違いなど、大変興味深いお話をいただきました。質疑応答では、将来建築の道を目指している若い方から多くの質問があり、世界的建築家である限研吾先生と直接対話できる機会となったことは、講演会の大きな成果であったと思います。



後期高齢者医療制度に加入している皆様へ 「後期高齢者に係る医療費通知」の発送のお知らせ

75歳以上の方の医療費のお知らせ(医療費通知)を令和4年1月末に発送いたします。

【令和3年度医療費通知】

発送時期	記載される診療月	発送方式
令和4年1月末	令和2年12月～令和3年11月	封書にて発送

※追加される記載事項

医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、『医療費控除申告見込額』の欄を追加します。(令和3年1月～11月の自己負担額の合計等が記載されます)

【重要】

令和3年12月診療分は今回発送する医療費通知には記載されず、1年後の令和5年1月末に発送する医療費通知に記載されます。そのため、**医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和3年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。**

【問合せ】西桂町役場 後期高齢者医療係 ☎0555-25-2121
山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055-236-5671

マイナンバーカードが保険証として利用できます!!

2021年10月から、マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用がスタートしました。マイナンバーカードを健康保険証として利用するには利用申込が必要ですが、マイナポータルやセブン銀行ATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで簡単に申込が可能です。西桂町役場税務住民課住民係窓口でも申込のお手伝いを行っておりますので、ぜひご利用ください。

POINT! どんないいことが? 7つのメリット

- POINT! 1 より良い医療が可能に!**
本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。
※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。
※薬剤情報の閲覧は2021年10月開始(予定)。
- POINT! 2 自身の健康管理に役立つ!**
マイナポータルで、2021年10月までに、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を閲覧できるようになります。
※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。
- POINT! 3 オンラインで医療費控除がより簡単に!**
マイナポータルで、2021年11月(予定)から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。

POINT! 利用申込はカンタン!



QRコードをスマホで読み取る



ここをクリック!

マイナポータルサイトに繋がったら「申し込む」をクリック

- POINT! 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!**
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。
※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。
- POINT! 5 医療保険の資格確認がスムーズに!**
カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。
- POINT! 6 医療費の事務コストの削減!**
医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。
- POINT! 7 健康保険証としてずっと使える!**
就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

富士山噴火を 想定した 防災訓練を 実施しました

11月27日(土)富士山噴火を想定した防災訓練を実施しました。
令和3年3月の富士山ハザードマップ改定を受け、現在、山梨県を中心に富士山火山広域避難計画を見直しているところです。この日は雁ノ穴火口付近(富士吉田市北富士演習場内)から溶岩流が流出したことを想定し、山梨県と県内10市町村が合同で実働訓練を行いました。西桂町では、災害対策本部運営訓練、西桂中学校体育館に避難所開設訓練を行いました。自主防災組織の皆様は、公民館に集まり、図上訓練を実施し、避難行動要支援者の搬送訓練を行いました。最後に西桂中学校体育館に集まり、防災講演会を実施しました。いざ富士山が噴火すると交通渋滞や通信機器が使用不可になるなど予期せぬ事態が想定されます。今後も防災訓練を通じて取るべき行動を確認し、災害時に対応できるよう訓練を行っていきます。



倉見区訓練



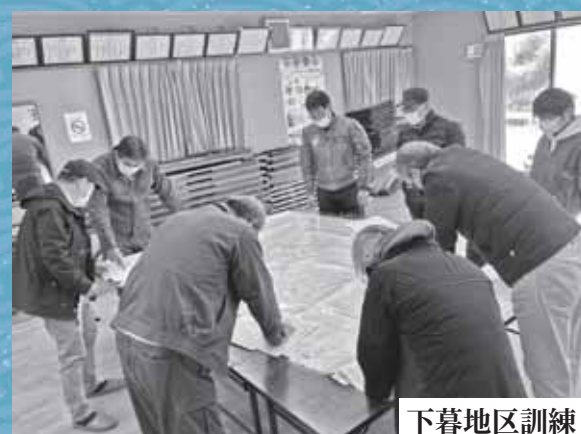
本町区訓練



柿園区訓練



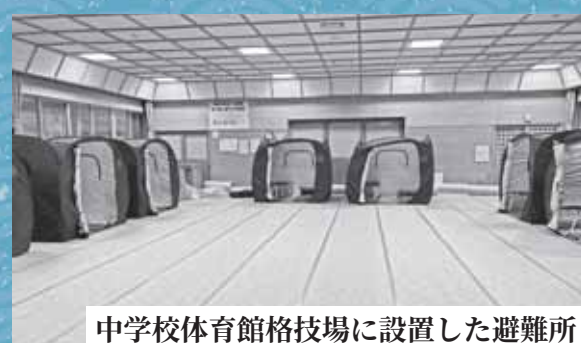
上町区訓練



下暮地区訓練



講演会



中学校体育館格技場に設置した避難所

西桂町におけるごみの処理量及び 維持管理経費について

町では、山梨県と連携し「ごみ処理コストの見える化」を図り、ごみの減量化につなげていきたいと考えております。

令和元年度における当町のごみ処理量及び維持管理経費についてお知らせいたします。ごみの減量化に向けては、住民の皆様の意識改革が必要不可欠です。今後も町と連携しながらごみの減量化につなげていけるよう、ごみの分別及び3R(リユース、リデュース、リサイクル)の徹底についてご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年度 ごみの処理及び維持管理費について

令和元年度西桂町処理及び維持管理費は年間でおよそ**61,370千円**

住民1人あたり**14,292円** 1トンあたりだと、**42,529円**

西桂町の住民は、1年間で生活系ごみをおよそ**863**キログラム排出しています。

▼令和元年度西桂町から排出されたごみの内訳

可燃ごみ	1,202	トン
不燃ごみ	49	
資源ごみ	49	
その他のごみ	0	
粗大ごみ	14	



合計	1,314トン
----	---------

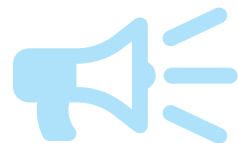
また、合わせて、町では生ごみ処理容器(コンポスト)及び電動生ごみ処理機の購入について、限度額2万円で補助金の交付を行っています。こちらもごみ減量化に向けては大いに効果がありますので積極的にご活用ください。

産業振興課 環境係 ☎25-2121



放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、2022年4月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い年代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽の放送大学山梨学習センター（☎055-251-2238）までご請求ください。
- 出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月15日まで。



そのお悩み、裁判所の調停で解決しませんか？

【民事調停】

- ・貸したお金を返してもらいたい
- ・交通事故にあったしまった
- ・お隣の騒音で困っている

【家事調停】

- ・離婚したいけれど冷静に話し合えない
- ・養育費をもらいたいけれど直接交渉するのは難しい
- ・遺産相続について、きょうだいでもめている

調停とは、裁判所がお互いのいい分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。

- 1.手続きが簡単
- 2.費用が安い
- 3.判決と同じ効果
- 4.秘密が守られる

調停について、詳しくは裁判所ウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。

～求職者支援訓練・受講者募集～

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方などを支援する国の制度で、職業訓練を受講してスキルアップを図り、早期就職の実現を目指す厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。また、一定要件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。

【訓練内容】OA事務(パソコン活用)、宅建、Webデザイン、IT、介護など(時期によって開講コースの内容が異なります)

【訓練期間】1か月～5か月

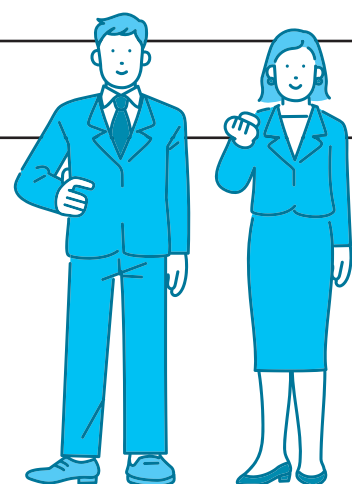
【受講料】無料(テキスト代、任意の検定試験受験料などは自己負担)

【就職支援】訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。

【問合せ・申込み】ハローワーク都留 ☎0554-43-5141

※具体的な訓練コース情報は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部のホームページからご覧いただけます。

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>



ハローワーク
— 急がば学べ —

富士北麓地域6町村主催「富士北麓地域合同企業就職セミナー」への参加企業を募集します

西桂町では、周辺市町村と連携し、地元富士北麓地域での就労に関心のある学生及び社会人を対象とした「合同企業就職セミナー」の開催を、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、令和4年3月11日(金)に予定しております。

これに伴い、当日のブースにて企業紹介や求人案内を行っていただける、西桂町内に事業所、支店又は工場のある企業を下記のとおり募集いたします。

【開催日時】

令和4年3月11日(金) 午前10時～12時 及び 午後2時～4時の2部構成を予定
(受付は各開始時間の30分前から)

【会場】

ハイランドリゾートホテル&スパ グランドバンケット「富士」

【参加対象者】

地元富士北麓地域での就労に関心のある学生(令和5年春、大学・短大・専修学校を卒業予定の方)及び社会人

【内容】

参加対象者との個別面談方式による企業紹介

【参加費】

無料

【申込方法】

下記担当まで、電話又は電子メールにて連絡をいただければ、参加申込書類を郵送いたします。到着後に必要事項を記入の上、返送又は提出をお願いします。また、参加希望企業多数となった場合、令和5年春の新規採用予定者数が多い企業から選定させていただきますのであらかじめご了承ください。

【申込締切】

令和4年1月28日(金)

【担当】

産業振興課 ☎25-2121

E-mail: sangyou@town.nishikatsura.lg.jp

甲府地方法務局からのお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書が、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して簡単でお得に請求することができる「かんたん証明書請求」を是非ご利用ください。

【メリット】

・手数料が安い！

登記事項証明書を窓口で請求した場合1通600円のところ、インターネットから「かんたん証明書請求」を利用して郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。

・自宅・会社にいながら！

ご自宅・会社にいながら証明書を請求し、郵送でお受け取りいただくことができます。

・平日の午後9時まで！

平日の午前8時30分から午後9時まで請求いただくことができます。

【請求方法】

- ・「登記・供託オンライン申請システム (<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)」へアクセス
- ・申請者情報の登録(初回のみ)
- ・請求事項を入力し、送信
- ・手数料を電子納付(インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払う)

ご不明な点は、甲府地方法務局登記部門 ☎055-252-7186 へお問合せください。



申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

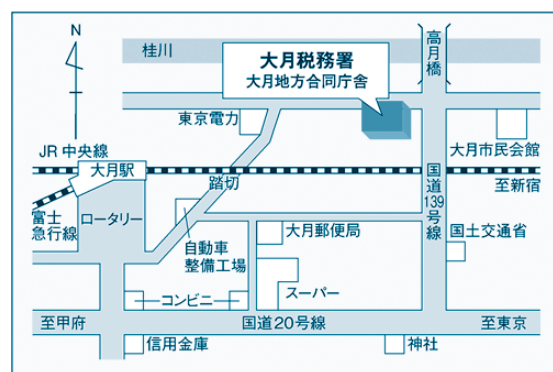
開設期間	会 場	所在地	受付時間
2月8日(火)～3月15日(火) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	[受付] 午前8時30分から午後4時まで [相談] 午前9時から午後5時まで

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想 されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月8日)の前でも相談を受け付けております。
- 駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあり、満車時は周辺道路での入場順番待ちはできません。

オンラインで事前発行
LINEアプリで国税庁の公
式LINEアカウントを友だ
ち追加してください。



友だち追加は
こちらから！



e-Tax・書面で作成した申告書の提出

大月税務署へ送信・提出

※書面で作成した申告書は大月税務署へ提出することも可能ですが、下記のセンターへの郵送にご協力願います。

郵送にて提出
(e-Taxによる添付書類の別送を含む)

〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室 へ郵送

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



大月税務署からのお知らせ



[問合せ] 〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 ☎0554-22-3151（代表）

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からご自宅からのe-Taxをご利用ください～

STEP1 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

STEP2 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP3 e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式では、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

確定申告

検索

スマートフォンはこちら



税理士による無料申告相談～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所在地	受付時間
2月1日(火)～2月2日(水)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	午前10時から12時まで 午後1時から3時まで 【オンラインによる 事前申込をお願いし ます】
2月3日(木)～2月4日(金)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	
2月7日(月)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。

○オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

○オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会

(☎045-243-0511)又は東京地方税理士会大月支部(☎0555-22-8481)へお願いします。

○一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので、是非オンラインによる事前申込をご利用ください。

事前申込サイト



行事予定 / 人のうごき

慶弔	おめでた（出生）		保護者		おくやみ（死亡）		親族	
	柿 園 滝澤	蒼士	英樹		上 町 渡邊	英子	勝弥	
	上 町 刑部	結貴	栄介		柿 園 岩田	みつ子	光雄	
	上 町 外川	燈士朗	雄基		上 町 高山	文江	三千男	

11 月届出

1 月・2 月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月の納税 ● 町県民税 4 期 ● 国民健康保険税 7 期 ● 介護保険料 5 期 ● 後期高齢者医療保険料 7 期						
2	3 ごみ収集なし	4	5 1歳6ヶ月児健診 pm1:00～ いきいき	6	7 ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	8 1月 1 元日 ごみ収集なし 町内一周神社初詣 マラソン am9:00～ 受付：きずな未来館駐車場
9	10 成人の日 ごみ収集なし	11	12 小中学校三学期 始業式 母子相談・母子手 帳交付 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～12:00 サロン お話の会 am10:30～ きずな	13 ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	14 ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	15 支援センター開放 日 am10:00～pm3:00 きずな
16	17	18 リトミック am10:30～ きずな	19 親子フィットネス am10:30～11:30 きずな 定例行政相談 pm1:30～3:00 サロン	20	21 ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	22 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般 開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
23	24	25 赤ちゃん広場 am10:30～11:30 きずな	26 母子相談・母子手 帳交付 am9:00～12:00 いきいき 乳児健診 pm1:00～ いきいき	27 離乳食教室 (ごっこん期) am10:00～11:30 いきいき 誕生会 am10:30～ きずな	28 離乳食教室 (もぐもぐ期) am10:00～11:30 いきいき ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	29 支援センター開放 日 am10:00～pm3:00 きずな
30	31	2月 1	2 3歳児健診 pm1:00～ きずな	3 お話の会 am10:30～ きずな 西桂町スポーツ 推進委員ニュー スポーツ教室(モ ルック) pm7:00～9:00 中学校体育館	4 マタニティークラス pm1:30～3:00 きずな ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	5 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

子育て支援センター

リトミックあそび	
日 時	1月18日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館



お話の会

日 時	1月12日(水) AM10:30～
場 所	きずな未来館

1月誕生会

日 時	1月27日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館

★事前申し込みをお願いします。

子育て支援連携事業

ベビーマッサージ

日 時	1月13日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	小野田豊美先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さんでも可)
参加費	100円／1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日 時	1月25日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さんでも可)

親子フィットネス

日 時	1月19日(水) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	Venus Life天野健一先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	100円／1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等



11月19日(金)「スクラップブック」を行いました。
次回1月は、きずな未来館にて「カレンダー作り」を予定しています。

母親クラブ

ランラン教室
1月8日・22日(土)
2月5日・19日(土)
午前9時～11時 午後1時～3時・教科書
を持参・都合のよい時間に来てください。



連絡先(子育て支援室) ☎055512814755

西桂町 子育て支援

Nishikatsura Child care support